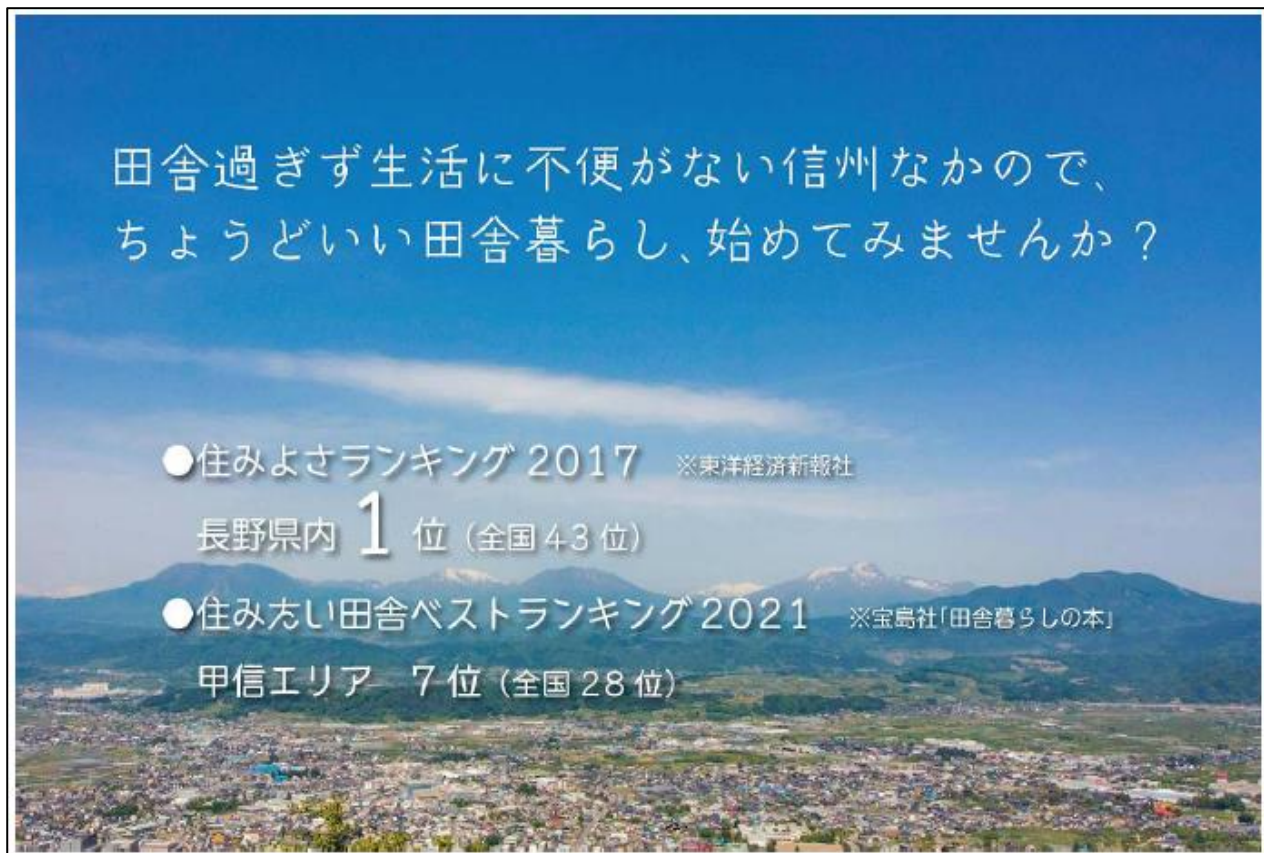


令和3年度（令和4年度採用）
長野県中野市地域おこし協力隊員募集要項



中野市は、県の北部に位置し面積 112.18 km²、人口約 42,000 人、四方を美しい山並みに抱かれ、市の中央に詩情豊かな千曲川が流れ、また、誰もが知っている唱歌「故郷」の作詞者・高野辰之は中野市で生まれ育ち、豊かな自然、美しい山々、日本のふるさとの原風景が広がるまちです。

産業は農業がさかんで、リンゴやブドウの栽培では全国でも有数の品質と生産量を誇っています。早くからエノキタケの栽培に取り組み、キノコや果樹、野菜、花きの施設栽培の先進地としても知られています。

一方で、市街地にはスーパーやホームセンターなど大規模店舗や病院もたくさんあります。また、交通の便は高速道路のインターチェンジは2つあり、新幹線駅にも近く、首都圏とのアクセスもとても良いです。

田舎ながらも生活に不便がない、田舎過ぎない「ちょうどいい田舎」がここにあります。唱歌「故郷」のふるさと、信州なかのでちょうどいい田舎暮らし、始めてみませんか？

1 活動する内容

農業を始めたい人を応援するプロジェクト

(1) 募集人数

1名

(2) プロジェクトの内容

新規就農、農業法人等への就職を希望する者が、必要な技術や経営学等、就農するための準備の支援を受け、退任後は地域農業の担い手として移住定住する。

(3) 活動内容

- ・農業体験事業、農業支援事業
- ・果樹、花き、野菜支援事業（技術支援、起業支援、里親研修等）
- ・農業経営学事業（マーケティング、農業簿記、SNSの活用等）
- ・遊休農地の再利用事業（農地集積、補助金交付等）

2 共通する活動

- (1) SNS等を活用した情報発信
- (2) 協力隊員同士の活動連携・協働
- (3) 地域活動への積極的な参加及び参画
- (4) 活動に必要と思われる研修会、連絡会議、地域の集会等への参加
- (5) 隊員としての任期終了後の定住に向けた生活基盤の構築活動

3 応募条件

- (1) 20歳以上の方（令和4年4月1日現在）
- (2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、中野市地域おこし協力隊として任命後、生活の拠点を本市に移し、本市の住民基本台帳に記録されることができる方
 - ① 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方（※2）
 - ② 本市以外において、地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ任期終了後1年以内の方

（※2）詳しくは、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf



- (3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も本市に定住し、起業、就農又は就職しようとする意欲を持つ方
- (4) 地域住民と協力しながら、地域活性化に向けた企画・提案・実行ができる方
- (5) 心身ともに健康であり、積極的に活動できる方
- (6) 普通自動車免許を取得している方
- (7) 基本的なパソコン基本操作（ワード、エクセル、インターネット、SNS 等）の活用ができる方
- (8) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方
- (9) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

4 活動場所

長野県中野市内

5 活動日数及び時間

- (1) 勤務日数 原則週 5 日（原則週 37 時間 30 分未満）
- (2) 勤務時間 原則午前 8 時 30 分～午後 5 時（1 日 7 時間 30 分）
※ 夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

6 活動形態及び期間

- (1) 一般職の非常勤職員（会計年度任用職員（パートタイム））として中野市長が任命します。
- (2) 任用は、原則として令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとします。ただし、令和 4 年 4 月 1 日以降に任用を希望する場合は、相談に応じます。
- (3) 年度毎に任用し、最長 3 年間とします。
- (4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7 報酬

- (1) 報酬は、月 166,600 円（社会保険料等自己負担分を含む）、期末手当（6 月・12 月）
※ 報酬額は、令和 3 年度の実績ですので、今後、改訂されることがあります。
- (2) 自動車の借上げ（燃料費含む）、事務用備品（パソコン等）は、活動費の範囲内で支出します。
- (3) 退職手当の支給はありません。



8 服 務

地方公務員法に定める服務規程（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止）が適用され、違反した場合は懲戒処分等の対象とします。

9 待遇及び福利厚生

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。（届出が必要です。）
- (2) 公務災害補償等の対象となり、厚生年金及び健康保険、雇用保険に加入します。
- (3) 年次有給休暇及び特別休暇を付与します。
- (4) 住居の借上げ料は、予算の範囲内で市が月額 50,000 円上限を負担します。
- (5) 引越しに必要な経費、住居に係る光熱水費については、隊員負担とします。

10 応募手続

- (1) 応募受付期間

令和4年1月23日（日）まで

- (2) 応募方法

ながの電子申請サービスの応募フォームから必要事項を入力のうえ申請してください。

(https://s-kantan.jp/city-nakano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17683)

申請後、申し込み完了メールが届きますので、次の書類を速やかに提出してください。

- (3) 提出書類

- ① 履歴書（写真添付）任意様式
- ② 住民票（本籍記載あり）
- ③ レポート（1,000 字以内 A4 書式自由）任意様式

テーマ「自身の能力を生かして地域おこし協力隊の活動としてやりたいこと、退任後について」

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。



11 選考

- (1) 担当者ヒアリング

- ① 担当者ヒアリング【複数回予定】

提出書類から必要事項について、電話や Web 会議システム（Zoom 等）でヒアリングを行います。

- ② オンライン型オーダーメイドツアー【希望者のみ】

希望者には、信州なかの暮らしを体感できるオンラインツアーの実施を予定します。



(2) 第1次選考

応募受付期間（令和4年1月23日）終了後、応募者全員に結果を通知し、合格者には第2次選考の案内を送付します。

(3) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。

なお、第2次選考（面接）試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言が発出されている場合は、オンライン面接に変更する場合があります。

(4) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、全員に通知します。

12 お問い合わせ

経済部農業振興課農政係

電 話：0269-22-2111（内線 406）

メール：nosei@city.nakano.nagano.jp

13 市関連サイト・SNS

サイト名（URL）	QR コード
Web サイト 中野市公式 HP https://www.city.nakano.nagano.jp/	
Web サイト 中野市移住定住応援サイト https://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2015033100243/	
Facebook 中野市地域おこし協力隊 https://www.facebook.com/nakanokyouryoutai/	
Instagram 中野市地域おこし協力隊 https://www.instagram.com/shinshu_nakano_kyouryokutai/	
Instagram 信州なかのギャラリー https://www.instagram.com/shinshu_nakano_gallery/	



13 アクセス

